

(証券コード9405)
平成23年6月6日

株 主 各 位

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送株式会社

代表取締役社長 渡 辺 克 信

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般の東日本大震災により被災されました皆様に対しましては、心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を次のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日午後6時までには到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】

パソコンまたは携帯電話から当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成23年6月27日午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、お手続きに際し、後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」（3頁）を必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1) 日 時 平成23年 6 月28日(火曜日) 午前10時
- 2) 場 所 大阪市福島区福島一丁目 1 番30号

朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

(本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。)

- 3) 目的事項

報告事項

1. 第84期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://asahi.co.jp>)に掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月27日（月曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

＜議決権行使に関する事項
以外のご照会＞ ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、EU諸国の財政問題や円高の進行などの懸念材料がありながらも、政府の緊急経済対策の効果などを背景に個人消費が持ち直し、新興国経済の好調を受けて企業収益の改善が見られました。

このような経済環境のなか、当社グループが主力事業を展開する放送事業においては、テレビスポット収入が前連結会計年度の実績を上回るなどの要因で増収増益となり、順調な業績で推移しました。ハウジング事業においても、新規会場のオープンなどがあり増収増益となりました。一方、ゴルフ事業においては、猛暑や大雪などの影響のため減収減益となりました。

また、3月11日に発生した東日本大震災におきましては、当社グループに人的・物的被害はありませんでしたが、CMの休止やイベントの中止などの影響を受けました。当社グループとしては、被災した自治体への義援金の拠出や、被災地へ物資をお送りするなどの物的支援と、相当数の人的支援を行いました。加えてテレビ・ラジオの番組などを通じて「ABC東日本大震災義援金」への募金呼びかけを行いました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は766億9千1百万円で、前連結会計年度に比べ6億2千3百万円(0.8%)の増収となりました。また、営業利益は36億5百万円で12億8千5百万円(55.4%)の増益、経常利益は37億4千8百万円で13億2百万円(53.2%)の増益となりました。また、固定資産の売却益などで特別利益4億7千万円を計上し、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響などで特別損失6億6千9百万円を計上した結果、当期純利益は24億3千8百万円となり、8億2千4百万円(51.1%)の増益となりました。

〔放送事業〕

当連結会計年度における放送事業の売上高は675億1千9百万円となり、前連結会計年度に比べ5億4千1百万円(0.8%)の増収となりました。3月の大震災のため、緊急特番の編成やCMの休止などがあり、売上が減少し費用が増加しましたが、その影響は一部にとどまり、主力のテレビスポット収入が前年度に比べて4.6%の増収になるなどの要因で、増収となりました。一方、営業費用は0.7%減少しましたので、営業利益は26億5百万円となり、10億9百万円(63.3%)の増益となりました。

① テレビ部門

当期の視聴率は、全日（午前6時～午前0時）が8.4%で2位、ゴールデン（午後7時～午後10時）が12.4%で2位、プライム（午後7時～午後11時）が13.5%で4年連続の首位、プライム2（午後11時～午前1時）が10.2%で9年連続首位を獲得し、各時間帯とも視聴者の皆様から安定した支持をいただきました。

当社発のネット番組では、テレビ朝日と共同制作の金曜日夜9時ドラマ枠で、当期は4作品を放送しましたが、1月クールに放送した「悪党～重犯罪捜査班」は全8話の平均が12.4%を記録しました。また、火曜日夜8時の「たけしの健康エンターテインメント！みんなの家庭の医学」は平均視聴率が10.0%、日曜日夜8時の「大改造!! 劇的ビフォーアフター SEASON II」は14.0%と前期より1.1%アップし高い水準で推移しました。そのほか単発番組では、昨年12月に最終年を迎えた「M-1グランプリ」が23.4%、元日に放送した「芸能人格付けチェック！2011」が22.0%と高視聴率を記録しました。

ローカル番組では、朝帯・深夜帯のベルト番組が引き続き好調で、視聴者の皆様から安定した支持を得ています。ベルト番組の平均視聴率は、朝帯の「おはようコールABC（2部）」が5.0%、「おはよう朝日です」も10.4%と高視聴率を収めました。深夜帯の「ナイトinナイト」（月～木）は12.2%、金曜日夜の「探偵！ナイトスクープ」は19.5%を記録し、全日での高視聴率に大きく貢献しています。

スポーツ番組では、準決勝の韓国戦で34.2%、決勝では33.5%を記録したサッカーの「アジアカップ」やフィギュアスケートの「グランプリファイナル」など大型スポーツ番組が好調。また、高い人気を維持している阪神タイガース主催のナイター中継は13試合放送し、平均視聴率は14.0%と高い水準で推移しました。

11月11日より当社は創立60周年記念期間に入り、11月23日には60周年特別番組を2本放送しました。午前の「関西2200万人が選ぶABC思い出の番組・名場面リクエストNo. 1」は過去60年間に放送した番組の中から、たくさんのリクエストが寄せられた『もう一度見たい！ABCの番組・名場面』をプレイバックし、視聴率8.2%を記録。午後の「ABCお笑い60年史 てなもんやからM-1まで いま明かされる伝説」は、当社の歴史を彩り関西を笑わせてきた伝説の名番組を、裏話や懐かしい映像を交えながら振り返り11.4%を記録しました。

そのほか、CS放送のスカイ・エーでは、阪神タイガース戦、東北楽天ゴールデンイーグルス戦を中心としたプロ野球中継が好評で、スカパー！e2やIPTVの契約数が順調に伸びました。

なお、3月11日に発生した東日本大震災に伴い、当社では地震発生直後から3月13日深夜まで、CMなしの「ANN緊急報道特番」を放送。3月14日からは、レギュラー番組の中で震災報道を行い、また朝帯・夕方帯の報道情報番組、夜の「ナイトinナイト」などのローカル番組では、「ABC東日本大震災義援金」への募金呼びかけを行いました。

*視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

② ラジオ部門

当期の聴取率は、週平均が前期の12月度からは若干の伸びを見せ、年4回実施される関西圏のラジオ聴取率調査において、4月度、6月度は1.3%、10月度、12月度は1.2%と安定した数字を保っています。平日平均では、前期12月度が1.2%だったのに対して、当期は1.4%前後で推移しています。

4月には平日ワイド番組を3時間ごとの編成にするなどの大きな改編を行い強化を図っています。10月には早朝の「おはようパートナー」にFM局で多くの経験を持つ慶元まさ美を起用、爽やかな新風を吹き込んだことで好評を得ています。

創立60周年記念期間のスタートである11月11日に「みんなで60周年ABCラジオ」を、11月13日には「みんなでGO!GO!60周年」と記念特別番組を2本放送しました。古い番組の音源を紹介したり、懐かしい番組を再現したり、さらにリバーデッキでの公開生放送なども交え、周年の幕開けにふさわしい特別番組となりました。

また、創立60周年記念として制作した「ABCラジオカレンダー2011～思い出の写真館」は、パーソナリティの現在の写真とともに、過去の懐かしい写真も掲載するという企画で、15,000本を超える売り上げを記録しました。さらに、3月に発売を開始した「ABCラジオCDブック～いつもラジオと一緒に」は、公募の歌詞にキダ・タロー氏が作曲したABCラジオの新テーマソング「ハッピーソング・ハッピーボイス」や懐かしい音源、テーマ曲などが収録されたCDとABCラジオの今と昔がわかるオールカラー132頁の本がセットになったものです。このCDブックは、発売から2週間で1万部を超えるヒットとなりました。

パソコンなどでラジオが聞けるradikoが、これまでの試験放送から12月に株式会社radikoとなって本放送を開始しました。当社では試験放送時よりradikoメディアセンターを設け、全国のラジオ局の送出を担っています。

東日本大震災では、報道特別番組を放送するなどの対応を行いました。被災地の方々に向けては、radikoのエリア制限がフリーになったことを受け、ABCラジオの出演者やリスナーの方々の声を直接20秒程度のスポットにする「この思いを届けたい」キャンペーンを展開、また携帯ラジオ、ペンライト、乾電池をセットにして1,200セットを被災地にお送りしました。

③ 事業部門

当期の事業部門は、催物やコンテンツ関連の増収を目指し、積極的に各事業を展開しました。

事業イベントでは、昨年12月から今年3月にかけて、大沢たかお「ファントム」、小栗旬「時計じかけのオレンジ」、向井理「ザ・シェイプ・オブ・シングス」が、どのチケットも即日完売で大盛況となりました。プリキュア関連では、歴代のプリキュア戦士と歌手が集い、オーケストラと競演したスペシャルコンサートが大成功を収め、また秋に行われた新規イベント「Tea&Sweets」は、4日間で2万9千人を集めて盛況に終わりました。

スポーツイベントでは、秋に「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメント」を開催しました。台風接近の影響でギャラリーの数は前回より減りましたが、石川遼選手の活躍で今回も大いに沸きました。

クラシック音楽関係では、朝日新聞社との共催で、ゲルギエフ指揮のロンドン交響楽団の来日公演が大変注目を集めました。また、創立60周年記念事業としては、「佐渡裕指揮 21世紀の第九 全5公演」と「佐渡裕指揮 BBCフィルハーモニックwith辻井伸行」の2公演を開催し大好評を博しました。

ABCホールの稼働率も堅調に推移し、いまや小演劇界を支える劇場として、関西・関東の劇団から絶大な支持を受けています。

出資映画では、「孤高のメス」、「相棒Ⅱ」、「ソラニン」、「漫才ギャング」、「君が踊る、夏」、「十三人の刺客」、アニメ「プリキュア」シリーズなど、良質な作品に出資し好評を博しています。

番組の二次利用では、「探偵！ナイトスクープ」、「熱闘甲子園」、「M-1グランプリ」などのDVDセールスも好成績を収めたほか、昨年12月より「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」の月刊テキスト本を発売し、安定的な著作権収入源になりつつあります。

このほか、「クイズ！紳助くん」や「探偵！ナイトスクープ」の番組の動画配信をスタートさせ好評を得ております。

有料携帯サイトは、豊富な番組コンテンツを背景に会員数が前年度比（3月末現在）で18%増加しました。

また、地上デジタル放送におけるデータ放送に新たなサービスとして「dポチか（デポチカ）」を始めました。このサービスでは、独自にお買い得情報やグルメ・旅情報などをデータ放送上で展開すると同時に、新規の広告ツールとして掲載希望企業に1日単位で販売し、新たな広告収入を目指しています。

4月より連結子会社の株式会社エー・ビー・シーメディアコムに事業移管した通販事業は、出演者の変更、番組構成の見直しなどを行った結果、寝具や健康機器などの販売が好調に推移し、予想以上の収益をあげることができました。

④ その他

当期の日本民間放送連盟賞の「放送と公共性部門」において「追求！終わらない年金問題」が、「CM部門」においてラジオCM「日本製粉 オーマイまぶして焼くだけからあげ粉/楽しいフライパンの世界」が、「技術部門」において「ローコストARバーチャルシステムの構築」がそれぞれ優秀賞を受賞しました。

〔ハウジング事業〕

ハウジング事業の売上高は83億2千3百万円となり、前連結会計年度に比べ1億8百万円(1.3%)の増収となりました。一方、営業費用は2.5%減少しましたので、営業利益は9億9千万円となり、3億3百万円(44.2%)の増益となりました。

ハウジング業界においては、住宅ローン減税や住宅版エコポイントなどの政策効果もあって、平成22年度の新設住宅着工戸数は81万户、前年度比3%増と2年ぶりに増加しました。しかしながら、雇用の先行き不安や個人所得の減少は依然として回復基調には至っておりません。そのようななか、4月に泉佐野会場を新設するとともに空き区画への新規出展などに努力した結果、増収増益となりました。

〔ゴルフ事業〕

ゴルフ事業の売上高は8億4千7百万円となり、前連結会計年度に比べ2千6百万円(△3.0%)の減収となりました。一方、営業費用は0.2%減少しましたので、営業利益は9百万円となり、2千7百万円(△74.4%)の減益となりました。

ゴルフ事業では、景気低迷で厳しい営業環境が続くなか、来場者数は前年度に比べ増加したものの、法人需要の低迷による土日のコンペの減少で単価の低下を招いたことや、積雪による閉場日の増加、さらには東日本大震災の影響も重なりました。

(2) 対処すべき課題

① 変化に対応する強力な創造集団

当社は収益の源泉を第一義的にコンテンツ力に求め、良質で強力なコンテンツの開発やコンテンツ価値の最大化に努めてまいりますとともに、費用の効率的運用の継続、経営資源の選択と集中、創造力豊かな人材の育成に取り組み、激しく変化する外部環境に迅速に対処できる「強力な創造集団」を形成してまいります。

② コンテンツを核とする収益力の強化

広告市況の変動による影響を排して安定的な収益基盤の確保を目指すとともに、デジタル時代における新たな収益を開発するために、当社ではコンテンツ関連収入の増強に努めてまいりました。当社がこれまでに培ってきた高い制作力から生まれる高価値のコンテンツを、放送にとどまることのない多様な戦略的展開におけるデジタルリソースととらえ、積極的な開発と効率的な活用により、収益の強化につなげてまいります。そのためにも、コンテンツを軸としたグループ内各社との連携を強化する一方、新たな収益機会を求め、グループ外の他社とも協力関係を構築し、その発展に努めてまいります。

③ 地上デジタルテレビ放送

地上デジタルテレビ放送が開始され、7年半が経過しました。今年7月には当社放送エリア（近畿圏）においても、アナログ放送停波、デジタル放送完全移行が予定されております。当社ではその普及促進に注力するとともに、放送エリア（近畿圏）内でのカバー率向上のため中継局の建設を順次進めてまいりました。その結果、生駒山親局のほか中継局は近畿全域で145局となりました。

アナログ放送停波後は、多くのアナログ送信設備の撤去作業に加えて、地上デジタル放送難視地区対策を検討していく予定です。

また、当社では放送設備のHD（高精細度）化を完了しており、完全デジタル化以降は、データ放送などデジタル放送ならではのサービスをさらに充実させていきます。

④ グループ戦略

朝日放送グループは変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として、社会の発展に寄与することを、経営方針として掲げております。当社と関連会社が役割を分担、協力し、グループとして総合力を高めるべく、「グループ戦略」および「関係会社管理規則」に基づいて、グループ運営を強化しております。

企業コンプライアンスや内部統制においても、グループ全体での対応を図っております。

放送業界を取り巻く環境の現状と今後の方向性の認識を当社グループで統一し、グループ全体としての総合力向上に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は14億2千7百万円で、その主なものは次のとおりです。

① 放送事業における主な設備投資（9億6百万円）

報道HD素材サーバシステム新設	平成22年8月完成
HD－SNG中継車購入	平成22年9月完成
デジタルテレビ中継局・関連施設新設	平成23年3月完成
デジタルテレビミニサテライト中継局関連	平成23年3月完成

② ハウジング事業における主な設備投資（4億4千6百万円）

大阪・泉佐野住宅公園新設	平成22年4月開設
大阪・豊中賃貸マンション事業への投資	平成23年6月竣工予定
兵庫・加古川住宅公園新設	平成23年9月開設予定

③ ゴルフ事業における主な設備投資（7千4百万円）

クラブハウス空調設備更新	平成22年5月完成
カート更新	平成22年5月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分 \ 期別	第 81 期 (自平成19. 4. 1) 至平成20. 3. 31)	第 82 期 (自平成20. 4. 1) 至平成21. 3. 31)	第 83 期 (自平成21. 4. 1) 至平成22. 3. 31)	第84期(当連結会計年度) (自平成22. 4. 1) 至平成23. 3. 31)
売 上 高(百万円)	83,352	80,284	76,068	76,691
経常利益または経常損失(△)(百万円)	3,666	△150	2,446	3,748
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	1,574	△2,540	1,613	2,438
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	376.43	△607.30	385.70	59.11
総 資 産(百万円)	98,316	95,965	94,921	93,139
純 資 産(百万円)	55,854	53,152	54,700	56,273
1株当たり純資産(円)	12,763.38	12,056.51	12,389.46	1,299.80

② 当社の財産および損益の状況

区分 \ 期別	第 81 期 (自平成19. 4. 1) 至平成20. 3. 31)	第 82 期 (自平成20. 4. 1) 至平成21. 3. 31)	第 83 期 (自平成21. 4. 1) 至平成22. 3. 31)	第84期(当事業年度) (自平成22. 4. 1) 至平成23. 3. 31)
売 上 高(百万円)	73,032	67,517	64,151	63,512
経常利益または経常損失(△)(百万円)	2,106	△1,200	1,363	2,288
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	898	△2,839	1,111	1,830
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	214.86	△678.88	265.67	44.37
総 資 産(百万円)	82,192	79,968	79,029	76,001
純 資 産(百万円)	52,044	48,718	49,601	50,247
1株当たり純資産(円)	12,441.03	11,646.15	11,857.08	1,230.43

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本 社	大阪府大阪市
東京支社	東京都中央区
名古屋支社	愛知県名古屋市

② 子会社の営業所

株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
放送事業	747名	7名
ハウジング事業	64	△2
ゴルフ事業	45	—
合計	856	5

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
643名	2名増	41.2歳	17.7年

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	400 ^{百万円}

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス カ イ ・ エ ー	500 ^{百万円}	70.2%	放 送 事 業
株 式 会 社 エ ー ・ ビ ー ・ シ ー メ デ ィ ア コ ム	50	100.0	放 送 事 業
株 式 会 社 エ ー ・ ビ ー ・ シ ー リ ブ ラ	20	100.0	放 送 事 業
エ ー ・ ビ ー ・ シ ー 開 発 株 式 会 社	145	62.0	ハ ウ ジ ン グ 事 業
株 式 会 社 A B C ゴ ル フ 倶 楽 部	1,376	94.6	ゴ ル フ 事 業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であります。

II. 株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 144,000,000株

単元株式数を100株に統一することを目的として平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、会社法第184条第2項および第191条の規定に基づき、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、単元株式数を10株から100株に変更することを決議いたしました。このため、発行可能株式総数は、前期末と比較して、129,600,000株増加いたしております。

(2) 発行済株式総数 41,833,000株

上記(1)の理由により、発行済株式総数は、前期末と比較して、37,649,700株増加いたしております。

(3) 株 主 数 6,674名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 朝 日 新 聞 社	6,224,900 ^株	15.24 [%]
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	3,877,600	9.50
公 益 財 団 法 人 香 雪 美 術 館	2,930,000	7.17
学 校 法 人 帝 京 大 学	1,554,000	3.81
朝 日 新 聞 信 用 組 合	1,500,000	3.67
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,256,500	3.08
大 阪 瓦 斯 株 式 会 社	1,065,000	2.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED - POLAR CAPITAL FUNDS PLC	1,000,000	2.45
近 鉄 パ ス 株 式 会 社	800,000	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	794,900	1.95

(注) 持株比率については、自己株式996,087株を控除して計算しております。

(5) 株式の分割、単元株式数の変更に伴う定款一部変更

上記(1)の理由により、下記のとおり、平成22年7月1日を効力発生日として、定款第6条（発行可能株式総数）の発行可能株式総数を1,440万株から1億4,400万株に、定款第8条（単元株式数）の単元株式数を10株から100株に変更いたしております。

（下線は変更部分を示します。）

旧 定 款	現 行 定 款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,440万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億4,400万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>10株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(6) 自己株式の取得

当社株式の株主価値向上、資本政策における選択肢の拡大と機動性の確保のため、平成22年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において、普通株式995,500株（分割後の株式数）を、取得価額の総額499,975,650円にて取得いたしました。

Ⅲ. 取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
渡 辺 克 信	代表取締役社長	株式会社テレビ朝日社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
和 田 省 一	代表取締役専務取締役	管理部門統括 経理・関連事業担当 株式会社スカイ・エー社外取締役 株式会社ABCゴルフ倶楽部社外取締役
脇 阪 聰 史	専 務 取 締 役	現業部門統括 総合ビジネス・メディア戦略・ネットワー ク・東京支社担当 北陸朝日放送株式会社社外取締役 株式会社ビーエス朝日社外取締役 株式会社スカイ・エー社外取締役
福 田 正 史	常 務 取 締 役	編成・制作・スポーツ担当 編成本部長委嘱 株式会社スカイ・エー社外取締役
田 仲 拓 二	常 務 取 締 役	ラジオ・広報・秘書室担当 国際室長委嘱 株式会社radiko社外取締役
領 木 新 一 郎	取 締 役	大阪瓦斯株式会社特別顧問
脇 英 太 郎	取 締 役	公益財団法人日本生命財団理事長 財団法人ニッセイ 聖隷健康福祉財団理事長 株式会社帝国ホテル社外取締役
山 口 昌 紀	取 締 役	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 近畿日本ツーリスト株式会社社外取締役 株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 日本パレットブル株式会社社外取締役
坂 井 信 也	取 締 役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・社長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 株式会社阪神コンテンツリンク取締役・相談役 株式会社阪急阪神百貨店取締役 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 神姫バス株式会社社外取締役
早 河 洋	取 締 役	株式会社テレビ朝日代表取締役社長 東映アニメーション株式会社社外取締役
横 井 正 彦	取 締 役	株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表 株式会社日刊スポーツ新聞西日本社外取締役
古 川 賢 三	取 締 役	技術担当 株式会社スカイ・エー社外取締役
川 村 恒 雄	取 締 役	総務・人事・労務担当 株式会社ABCゴルフ倶楽部取締役
渡 辺 興 二 郎	取 締 役	管理部門統括補佐 経営戦略室長委嘱
大 塚 義 文	取 締 役	報道担当 編成副本部長委嘱
木 下 栄 一	常 勤 監 査 役	
山 本 良 生	常 勤 監 査 役	エー・ビー・シー開発株式会社社外監査役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
白賀洋平	監査役	三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問 ジャパンパイル株式会社社外取締役 出光興産株式会社社外監査役
橋本宗利	監査役	株式会社広島ホームテレビ相談役
野村正朗	監査役	株式会社りそな銀行シニアアドバイザー 財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長

- (注) 1. 取締役 領木新一郎、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也、早河洋、横井正彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 白賀洋平、橋本宗利、野村正朗の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 領木新一郎、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也の各氏、監査役 白賀洋平、野村正朗の両氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成22年6月25日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、新たに、横井正彦、渡辺興二郎、大塚義文の各氏は取締役に選任され、また、山本良生、野村正朗の両氏は監査役に選任され、それぞれ、就任いたしました。
5. 監査役 木下栄一氏は、当社において経理局長、経理担当取締役を長年に渡り経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 山本良生氏は、当社において会計部専任部長、経理局長を長年に渡り経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 白賀洋平氏は、株式会社三井住友銀行において副頭取などを、また、三井住友リース株式会社（現 三井住友ファイナンス&リース株式会社）において代表取締役社長などを歴任するなかで、財務・会計部門などの統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 橋本宗利氏は、株式会社広島銀行（現 株式会社広島銀行）において総務部長（経理部門の一部を含む）として財務・会計部門を担当し、また、監査役の経験を有することから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 野村正朗氏は、株式会社りそな銀行において代表取締役頭取、取締役副会長などを歴任するなかで、財務・会計部門などの統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は、下記のとおりです。

氏名	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況	退任年月日	退任理由
北 畠 宏 泰	代表取締役専務取締役 管理部門・現業部門統括 株式会社スカイ・エー社外取締役 株式会社ABCゴルフ倶楽部社外取締役	平成22年6月25日	辞任
水 野 文 英	常務取締役 株式会社ABCゴルフ倶楽部顧問委嘱 株式会社ビーエス朝日社外取締役 株式会社エー・ピー・シーメディアコム社外取締役	平成22年6月25日	辞任
池 内 文 雄	取締役 株式会社朝日新聞社代表取締役常務取締役大阪本社代表 株式会社日刊スポーツ新聞西日本社外取締役	平成22年6月25日	辞任
村 井 守	常勤監査役 エー・ピー・シー開発株式会社社外監査役	平成22年6月25日	辞任
黒 石 輯	監査役 株式会社武蔵野銀行社外監査役	平成22年6月25日	辞任

11. 取締役の担当に関し、平成22年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
脇 阪 聰 史	常務取締役 総合ビジネス・ネットワーク・東京支社担当	常務取締役 営業・ネットワーク・東京支社担当
水 野 文 英	常務取締役 株式会社ABCゴルフ倶楽部顧問委嘱	常務取締役 事業・デジタルラジオ担当 国際室長委嘱
田 仲 拓 二	取締役 ラジオ・広報担当 国際室長委嘱	取締役 ラジオ・広報担当

12. 取締役および監査役の地位および担当に関し、平成22年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
和 田 省 一	代表取締役専務取締役 管理部門統括 経理・関連事業担当 経営戦略室長委嘱	常務取締役 経理・経営戦略室・秘書室・メディア政策・関連事業担当 経営戦略室長委嘱
脇 阪 聰 史	専務取締役 現業部門統括 総合ビジネス・メディア戦略・ネットワーク・東京支社担当	常務取締役 総合ビジネス・ネットワーク・東京支社担当
福 田 正 史	常務取締役 編成・報道・制作・スポーツ担当 編成本部長委嘱	取締役 編成・報道・制作・スポーツ担当 編成本部長委嘱
田 仲 拓 二	常務取締役 ラジオ・広報・秘書室担当 国際室長委嘱	取締役 ラジオ・広報担当 国際室長委嘱
渡 辺 興二郎	取締役 総合ビジネス・メディア戦略・ネットワーク担当補佐	—
大 塚 義 文	取締役 広報担当補佐 編成副本部長委嘱	—
山 本 良 生	常勤監査役	—

13. 取締役の地位および担当に関し、平成23年2月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
和 田 省 一	代表取締役専務取締役 管理部門統括 経理・関連事業担当	代表取締役専務取締役 管理部門統括 経理・関連事業担当 経営戦略室長委嘱
福 田 正 史	常務取締役 編成・制作・スポーツ担当 編成本部長委嘱	常務取締役 編成・報道・制作・スポーツ担当 編成本部長委嘱
渡 辺 興二郎	取締役 管理部門統括補佐 経営戦略室長委嘱	取締役 総合ビジネス・メディア戦略・ネットワーク担当補佐
大 塚 義 文	取締役 報道担当 編成副本部長委嘱	取締役 広報担当補佐 編成副本部長委嘱

14. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成22年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
脇 英太郎	公益財団法人日本生命財団理事長	—
	財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団理事長	—
坂 井 信 也	株式会社阪神コンテンツリンク取締役・相談役	株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役・取締役会長

15. 取締役および監査役の重要な兼職の状況に関し、平成22年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
脇 阪 聡 史	—	株式会社ABCゴルフ倶楽部社外取締役
	株式会社ビーエス朝日社外取締役	—
	株式会社スカイ・エー社外取締役	—
領 木 新一郎	—	広島ガス株式会社社外取締役
脇 英太郎	—	近畿日本鉄道株式会社社外取締役
横 井 正 彦	株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表	—
	株式会社日刊スポーツ新聞西日本社外取締役	—
山 本 良 生	エー・ピー・シー開発株式会社社外監査役	—
橋 本 宗 利	株式会社広島ホームテレビ相談役	株式会社広島ホームテレビ代表取締役会長

16. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成22年7月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
脇 英太郎	—	日本生命保険相互会社取締役

17. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成22年12月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
田 仲 拓 二	株式会社radiko社外取締役	—

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (7名)	353百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	75百万円 (10百万円)
計	25名	428百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額5億8千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額40百万円を含めております。
4. 上記の報酬等の額には、平成22年6月25日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した北畠宏泰、水野文英、池内文雄の各氏、同じく監査役を退任した村井守、黒石輯の両氏に対する報酬を含めております。
5. 上記のほか、平成22年6月25日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した北畠宏泰氏に対して25百万円、同じく監査役を退任した村井守氏、黒石輯氏の2名に対して21百万円(うち社外監査役1名に対して0百万円)の役員退職慰労金を支払っております。
6. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与等相当額32百万円を計上しております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係（平成23年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	領木 新一郎	大阪瓦斯株式会社	特別顧問
		脇 英太郎	公益財団法人日本生命財団
	財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団		理事長
	株式会社帝国ホテル		社外取締役
	山口 昌紀	近畿日本鉄道株式会社	代表取締役会長
		近畿日本ツーリスト株式会社	社外取締役
		株式会社近鉄百貨店	社外取締役
		株式会社近鉄エクスプレス	社外取締役
		日本パレットプール株式会社	社外取締役
	坂井 信也	阪神電気鉄道株式会社	代表取締役・社長
		阪急阪神ホールディングス株式会社	代表取締役
		株式会社阪神タイガース	代表取締役・取締役会長
		株式会社阪神コンテンツリンク	取締役・相談役
		株式会社阪急阪神百貨店	取締役
		山陽電気鉄道株式会社	社外取締役
	早河 洋	神姫バス株式会社	社外取締役
		株式会社テレビ朝日	代表取締役社長
横井 正彦	東映アニメーション株式会社	社外取締役	
	株式会社朝日新聞社	取締役大阪本社代表	
社外監査役	白賀 洋平	株式会社日刊スポーツ新聞西日本	社外取締役
		三井住友ファイナンス&リース株式会社	特別顧問
		ジャパンパイル株式会社	社外取締役
	橋本 宗利	出光興産株式会社	社外監査役
		株式会社広島ホームテレビ	相談役
	野村 正朗	株式会社りそな銀行	シニアアドバイザー
		財団法人りそなアジア・オセアニア財団	理事長

- (注) 1. 社外取締役 領木新一郎氏は大阪瓦斯株式会社の特別顧問を兼職しており、同社は当社の大株主ですが、同社と当社の間には重要な取引はありません。
2. 社外取締役 脇英太郎氏は公益財団法人日本生命財団および財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団の理事長、株式会社帝国ホテルの社外取締役を兼職しておりますが、両財団および同社と当社の間には重要な取引はありません。
3. 社外取締役 山口昌紀氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社近鉄百貨店、株式会社近鉄エクスプレスおよび日本パレットプール株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、各社と当社の間には重要な取引はありません。

4. 社外取締役 坂井信也氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長を兼職しておりますが、同社は同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、同社と当社の間には取引があります。また、同氏は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・社長、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役、株式会社阪神コンテンツリンクの取締役・相談役、株式会社阪急阪神百貨店の取締役、ならびに山陽電気鉄道株式会社および神姫バス株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、各社と当社の間には重要な取引はありません。
5. 社外取締役 早河洋氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役社長を兼職しておりますが、同社は当社の大株主で、当社と同じテレビ系列局のキー局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引があります。また、同氏は東映アニメーション株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社はアニメ制作事業などを行っており、同社と当社の間には取引があります。
6. 社外取締役 横井正彦氏は株式会社朝日新聞社の取締役大阪本社代表を兼職しておりますが、同社は当社の大株主で、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っております。また、同氏は株式会社日刊スポーツ新聞西日本の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社の間には重要な取引はありません。
7. 社外監査役 白賀洋平氏は、三井住友ファイナンス&リース株式会社の特別顧問、ジャパンパイル株式会社の社外取締役、出光興産株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、各社と当社の間には重要な取引はありません。
8. 社外監査役 橋本宗利氏は株式会社広島ホームテレビの相談役を兼職しておりますが、同社は当社と同じテレビ系列局の加盟局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引があります。
9. 社外監査役 野村正朗氏は株式会社りそな銀行のシニアアドバイザー、財団法人りそなアジア・オセアニア財団の理事長を兼職しておりますが、同社および同財団と当社の間には重要な取引はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	領 木 新一郎	当期開催の取締役会10回のうち7回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	脇 英太郎	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	山 口 昌 紀	当期開催の取締役会10回のうち3回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	坂 井 信 也	当期開催の取締役会10回のうち7回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	早 河 洋	当期開催の取締役会10回のうち4回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	横 井 正 彦	平成22年6月25日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	白 賀 洋 平	当期開催の取締役会10回のうち6回、また、監査役会8回のうち6回に出席し、経験豊かな会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。
	橋 本 宗 利	当期開催の取締役会10回のうち7回、また、監査役会8回のうち7回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。
	野 村 正 朗	平成22年6月25日就任後開催の取締役会7回のうち7回、また、監査役会6回のうち6回に出席し、経験豊かな会社経営の経験に基づき適宜発言を行っております。

(4) その他役員に関する重要な事項

取締役の重要な兼職の状況に関し、平成23年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏 名	新	旧
坂 井 信 也	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・社長
	株式会社阪神コンテンツリンク相談役	株式会社阪神コンテンツリンク取締役・相談役

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

47百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の会計監査人が会社法および公認会計士法などの法令に違反する行為を行い総合的に勘案し必要と認めた場合、または会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合は、会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

V. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を決議しておりますが、その概要は下記のとおりです。

なお、内部監査体制について、従前は、コンプライアンス室に設置した内部監査部門が内部監査にあつておりましたが、機構改革に伴い、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により一部改定を行い、代表取締役社長直属の内部監査人が内部監査にあたる体制としております。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築・整備を、コーポレート・ガバナンスとならび重要な経営課題のひとつであると認識しています。このため、取締役会による取締役の業務執行の監督は勿論のこと、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が、取締役の業務執行について監査を行うなどの経営監視体制を構築し、その強化を図っています。

(2) 内部統制システムの整備状況

- ① 監査体制に関する事項では、独立性の高い監査役会事務長を置き、監査役の監査業務を補助する従業員としています。
- ② 業務執行に係る報告体制に関する事項では、取締役の取締役会への報告義務、取締役の監査役会に対する報告義務、監査役および監査役会の取締役、従業員への聴取の権利を規定しています。
- ③ 職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規定」を制定し、業務に係る文書の保存・管理を行います。
- ④ 損失リスクを管理する体制として、放送リスクに対しては、放送問題対策委員会および放送番組検討委員会などを設置し対応、オペレーショナルリスクやリーガルリスクなどに対する体制を整備しています。
- ⑤ コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス室を設置するとともに、「コンプライアンス憲章」および「行動規範」を策定し、法令および社内規定を遵守し、誠実で公正な業務執行を目指しています。また、当社は、法令遵守上疑義のある行為などについて、従業員などが直接情報提供・相談を行う手段として、コンプライアンス室へのホットラインを構築しています。
- ⑥ 内部監査体制として、代表取締役社長直属の内部監査人を設置し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しています。

- ⑦ 当社ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グループ会社の自治を尊重しつつ責任ある管理を行うほか、当社グループの従業員などが、法令遵守上疑義のある行為などについて、直接情報提供・相談を行う手段として、当社のコンプライアンス室へのホットラインを構築しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	28,972 百万円	流動負債	9,726 百万円
現金及び預金	7,906	1年内返済予定の長期借入金	20
受取手形及び売掛金	11,887	リース債務	914
有価証券	5,839	未払金	5,323
たな卸資産	1,199	未払費用	1,321
短期貸付金	11	未払法人税等	676
繰延税金資産	618	役員賞与引当金	61
その他の流動資産	1,559	設備等支払手形	34
貸倒引当金	△51	その他の流動負債	1,373
固定資産	64,167	固定負債	27,138
有形固定資産	44,245	長期借入金	2,010
建物及び構築物	23,293	リース債務	4,862
機械装置及び運搬具	4,268	退職給付引当金	10,946
工具器具及び備品	505	固定資産撤去損失引当金	192
土地	10,718	廃棄物処理損失引当金	45
リース資産	5,338	負ののれん	173
建設仮勘定	122	預り保証金	8,012
無形固定資産	1,342	その他の固定負債	896
のれん	66	負債合計	36,865
ソフトウェア	970	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	304	株主資本	52,651
投資その他の資産	18,579	資本金	5,299
投資有価証券	10,994	資本剰余金	3,610
長期貸付金	39	利益剰余金	44,242
長期前払費用	1,359	自己株式	△500
繰延税金資産	4,682	その他の包括利益累計額	428
その他の投資	1,528	その他有価証券評価差額金	428
貸倒引当金	△24	少数株主持分	3,193
		純資産合計	56,273
資産合計	93,139	負債・純資産合計	93,139

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

		百万円
売 上 高		76,691
売 上 原 価		50,127
売 上 総 利 益		26,563
販売費及び一般管理費		22,957
営 業 利 益		3,605
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	112	
負ののれん償却額	171	
その他の	122	406
営 業 外 費 用		
支払利息	199	
固定資産処分損	25	
その他の	38	263
経 常 利 益		3,748
特 別 利 益		
有形固定資産売却益	450	
投資有価証券売却益	5	
その他の	14	470
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	364	
固定資産撤去損失引当金繰入額	192	
投資有価証券評価損	66	
その他の	46	669
税金等調整前当期純利益		3,550
法人税、住民税及び事業税		856
法人税等調整額		89
少数株主損益調整前当期純利益		2,605
少数株主利益		166
当期純利益		2,438

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	5,299	3,610	42,218	△0	51,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△414		△414
当期純利益			2,438		2,438
自己株式の取得				△500	△500
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計			2,023	△500	1,523
平成23年3月31日残高	5,299	3,610	44,242	△500	52,651

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	700	700	2,872	54,700
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△414
当期純利益				2,438
自己株式の取得				△500
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△271	△271	321	49
連結会計年度中の変動額 合計	△271	△271	321	1,573
平成23年3月31日残高	428	428	3,193	56,273

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
㈱エー・ビー・シーメディアコム
㈱エー・ビー・シーリブラ
㈱ABCゴルフ倶楽部
エー・ビー・シー開発㈱
㈱スカイ・エー

- ② 主要な非連結子会社の名称
㈱デジアサ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社 なし
② 持分法を適用した関連会社の数 なし
③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
㈱カガミ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3) 会計処理基準に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券 時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
時価のないもの：総平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
番組勘定については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により、その他については主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により評価しています。
- ③ 有形固定資産の減価償却の方法
主に定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 5～15年
リース資産 8年
- ④ 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- ⑤ リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計

基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ⑥ 貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しています。
一般債権 : 貸倒実績率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ⑦ 役員賞与引当金の計上方法
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。
- ⑧ 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理することとしています。
また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしております。
- ⑨ 固定資産撤去損失引当金の計上方法
今後予定されているアナログ放送の終了に伴い、発生が見込まれるアナログ放送資産の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- ⑩ 廃棄物処理損失引当金の計上方法
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- ⑪ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- ⑫ ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。
- ⑬ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- ⑭ 金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ29百万円減少し、税金等調整前当期純利益は393百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表の注記

1) 流動資産「たな卸資産」の内訳は下記のとおりであります。

番組勘定	1,147百万円
商品	16百万円
貯蔵品	36百万円
計	1,199百万円

2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,201百万円

3) 保証債務額

当連結会計年度末日現在において銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。

当 社 従 業 員 612百万円

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 41,833,000株

当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。

2) 剰余金の配当に関する事項

① 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額 230百万円

1株当たり配当金額 55円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月28日

② 平成22年11月8日開催の取締役会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額 184百万円

1株当たり配当金額 4.5円

基準日 平成22年9月30日

効力発生日 平成22年12月9日

③ 平成23年6月28日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額 224百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 5.5円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月29日

5. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については主に銀行借入によっております。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,906	7,906	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,887	11,887	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,453	9,453	—
(4) 未払金	(5,323)	(5,323)	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(20)	(19)	△0
(6) 長期借入金	(2,010)	(2,023)	13
(7) リース債務	(5,777)	(5,958)	181
(8) 預り保証金	(8,012)	(6,929)	△1,082
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

流動負債のリース債務と、固定負債のリース債務を一括して表示しております。時価については、支払リース料の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 預り保証金

これらは預託金及び返済期間が確定している敷金保証金であります。これらについては、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,380百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	1,299円80銭
2) 1株当たり当期純利益	59円11銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	23,807	流動負債	7,988
現金及び預金	4,860	リース債務	909
受取手形	451	未払	4,793
売掛金	10,953	未払費用	1,211
有価証券	4,738	未払法人税等	337
番組勘定	1,048	未払消費税等	190
貯蔵品	31	前受金	178
短期貸付金	11	預り金	292
未収入金	577	役員賞与引当金	40
繰延税金資産	542	設備等支払手形	34
その他の流動資産	593	固定負債	17,766
固定資産	52,193	長期借入金	2,000
有形固定資産	33,146	リース債務	4,841
建物	16,567	退職給付引当金	10,566
構築物	1,062	固定資産撤去損失引当金	192
機械及び装置	4,143	廃棄物処理損失引当金	45
車両及び運搬具	52	資産除去債務	25
工具器具及び備品	443	その他の固定負債	96
土地	5,548	負債合計	25,754
リース資産	5,315	純資産の部	
建設仮勘定	14	株主資本	49,820
無形固定資産	1,250	資本金	5,299
施設利用権	292	資本剰余金	3,610
ソフトウェア	957	資本準備金	3,515
投資その他の資産	17,796	その他資本剰余金	95
投資有価証券	10,713	利益剰余金	41,410
関係会社株式	1,736	利益準備金	450
従業員長期貸付金	39	その他利益剰余金	40,960
関係会社長期貸付金	400	固定資産圧縮積立金	105
長期前払費用	7	別途積立金	37,400
繰延税金資産	4,442	繰越利益剰余金	3,455
その他の投資	481	自己株式	△500
貸倒引当金	△24	評価・換算差額等	426
		その他有価証券評価差額金	426
資産合計	76,001	純資産合計	50,247
		負債・純資産合計	76,001

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

		百万円
売 上 高		63,512
売 上 原 価		40,529
売 上 総 利 益		22,982
販売費及び一般管理費		20,675
営 業 利 益		2,307
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	103	
そ の 他	109	242
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	197	
固 定 資 産 処 分 損	25	
そ の 他	38	261
経 常 利 益		2,288
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	449	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	454
特 別 損 失		
固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金 繰 入 額	192	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62	
そ の 他	63	318
税引前当期純利益		2,425
法人税、住民税及び事業税		318
法人税等調整額		276
当期純利益		1,830

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年 3月 31日 残高	5,299	3,515	95	3,610	450	105	37,400	2,040	39,995	△0	48,905
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△414	△414		△414
当期純利益								1,830	1,830		1,830
自己株式の取得										△500	△500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計								1,415	1,415	△500	915
平成23年 3月 31日 残高	5,299	3,515	95	3,610	450	105	37,400	3,455	41,410	△500	49,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
平成22年 3月 31日 残高	696	696	49,601
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△414
当期純利益			1,830
自己株式の取得			△500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△269	△269	△269
事業年度中の変動額合計	△269	△269	645
平成23年 3月 31日 残高	426	426	50,247

1. 重要な会計方針

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式 : 総平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの : 決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
 - 時価のないもの : 総平均法による原価法
- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 番組組定 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 : 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 3) 有形固定資産の減価償却の方法 : 定額法
なお、主な耐用年数は、建物が10～50年、機械及び装置が5～15年、リース資産が8年であります。
- 4) 無形固定資産の減価償却の方法 : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- 5) リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積債権額を残存価額とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 6) 貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しています。
一般債権 : 貸倒実績率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 7) 役員賞与引当金の計上方法
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しています。
- 8) 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。
また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしております。
- 9) 固定資産撤去損失引当金の計上方法
今後予定されているアナログ放送の終了に伴い、発生が見込まれるアナログ放送資産の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- 10) 廃棄物処理損失引当金の計上方法
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- 11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

- 12) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。
- 13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 14) 金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は25百万円減少しております。

2) 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度まで固定負債にて区分掲記しておりました「預り保証金」（当事業年度末残高50百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表の注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額	23,111百万円
2) 関係会社に対する短期金銭債権	143百万円
関係会社に対する長期金銭債権	404
関係会社に対する短期金銭債務	328
関係会社に対する長期金銭債務	1

3) 保証債務額

当事業年度末日現在において銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。

当 社 従 業 員 612百万円

4. 損益計算書の注記

1) 関係会社との取引高	
売 上 高	944百万円
仕 入 高	3,443
営業取引以外の取引	79

5. 株主資本等変動計算書の注記

1) 自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 996,087株

当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。

6. 退職給付関係注記事項

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

2) 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

a. 退職給付債務	△22,871百万円
b. 年金資産	10,011
c. 未積立退職給付債務（a + b）	<u>△12,859</u>
d. 未認識過去勤務債務	△278
e. 未認識数理計算上の差異	2,572
f. 退職給付引当金（c + d + e）	<u>△10,566</u>

3) 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

a. 勤務費用	693百万円
b. 利息費用	456
c. 期待運用収益	△251
d. 過去勤務債務の費用処理額	△133
e. 数理計算上の差異の費用処理額	587
f. 退職給付費用（a + b + c + d + e）	<u>1,353</u>

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
b. 割引率	2.0%
c. 期待運用収益率	2.5%
d. 過去勤務債務の処理年数	5年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時から費用処理することとしています。

e. 数理計算上の差異の処理年数 10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

7. 税効果会計注記事項

1) 繰延税金資産発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産

未払費用 431百万円

未払事業税 37

その他 73

繰延税金資産合計 542

繰延税金資産の純額 542

② 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金 4,289百万円

有形固定資産 95

投資有価証券 707

貸倒引当金 10

その他 353

小計 5,457

評価性引当額 △766

繰延税金資産合計 4,690

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 △71

その他有価証券評価差額金 △176

繰延税金負債合計 △247

繰延税金資産の純額 4,442

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、放送設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額 1,230円43銭

2) 1株当たり当期純利益 44円37銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岸 秀 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岸 秀 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「朝日放送監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会事務局員を補助とし、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

朝日放送株式会社 監査役会

常勤監査役	木下 栄 一	㊞
常勤監査役	山本 良 生	㊞
監査役（社外監査役）	白賀 洋 平	㊞
監査役（社外監査役）	橋本 宗 利	㊞
監査役（社外監査役）	野村 正 朗	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第84期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。利益の配分につきましては、安定的な配当を行うことを基本方針としつつ、業績などを勘案したうえで、記念すべき節目などには、増配などを行ってまいりました。また、一方で、将来の事業展開を踏まえ、引き続き内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図っております。

当社は、この方針と業績、および平成23年10月1日に大阪証券取引所上場50周年を迎えることなどを勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当金1株につき4円50銭とあわせて、通期の配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 5円50銭

(普通配当4円50銭、上場50周年記念配当1円)

総額 224,603,144円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第84期期末配当金の支払開始日）

平成23年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成22年12月3日に公布された放送法等の一部を改正する法律（平成22年法律第65号）は公布後9カ月以内に施行される予定ですが、当該法律が施行されますと、放送法（昭和25年法律第132号）第2条に規定する放送区分が変更となり、放送用に専ら又は優先的に割り当てられた周波数を使用する放送は「基幹放送」、それ以外の放送は「一般放送」と定義されます。

そのため、放送法等の一部を改正する法律の施行後、当社が行っているテレビジョン放送およびラジオ放送は「一般放送」ではなく「基幹放送」に、また、有線放送は「一般放送」に該当することとなりますので、現行定款第2条（目的）の変更をお諮りするものであります。

なお、本定款の変更につきましては、放送法等の一部を改正する法律の施行を条件として、当該法律が本総会の開催日までに施行された場合は本総会の開催日である平成23年6月28日、本総会の開催日の翌日以降に施行された場合はその施行日を効力発生日とし、付則は、効力発生日をもって削除することといたします。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. <u>放送法および有線放送法による一般放送事業</u> <省略></p>	<p>（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. <u>放送法による基幹放送事業および一般放送事業</u> <現行どおり></p>
<p><新設></p>	<p><u>付則</u> 本定款の変更は、<u>放送法等の一部を改正する法律（平成22年法律第65号）の施行を条件として、当該法律が当社第84回定時株主総会の開催日までに施行された場合は当該総会の開催日である平成23年6月28日、当該総会の開催日の翌日以降に施行された場合はその施行日を効力発生日とする。なお、本付則は、効力発生日をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役 渡辺興二郎氏は平成23年6月23日付けで辞任により退任される予定です。また、渡辺興二郎氏を除く取締役14名全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	わた なべ かつ のぶ 渡辺 克信 (昭和19年3月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成4年3月 当社経理局財務部長 平成9年3月 当社経理局長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日社外取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役	21,200株
2	わき さか さと し 脇阪 聡史 (昭和22年10月2日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 当社東京支社テレビ営業部長 平成11年6月 当社テレビ営業局長 平成12年11月 当社営業・事業ディビジョン営業局長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 現業部門統括 総合ビジネス・メディア戦略・ネットワーク・東京支社担当(現任) (重要な兼職の状況) 北陸朝日放送株式会社社外取締役 株式会社ビーエス朝日社外取締役 株式会社スカイ・エー社外取締役	18,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	和田省一 (昭和21年7月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年2月 当社テレビ編成局編成部長 平成9年3月 当社テレビ編成局長 平成13年6月 全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日)出向、同社取締役 平成13年7月 当社役員待遇、同社取締役 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役専務取締役 平成23年2月 当社代表取締役専務取締役 管理部門統括 経理・関連事業担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スカイ・エー社外取締役 株式会社ABCゴルフ倶楽部社外取締役	25,400株
4	田仲拓二 (昭和24年6月6日生)	昭和47年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成16年6月 同社大阪本社編集局長 平成18年10月 同社デジタルメディア本部長 平成19年11月 同社デジタルメディア本部長、日経・朝日・読売インターネット事業組合理事 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年2月 当社常務取締役 ラジオ・広報・秘書室担当 国際室長委嘱(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社radiko社外取締役	12,500株
5	古川賢三 (昭和23年8月4日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年3月 当社技術局放送運用センター放送実施担当部長 平成16年1月 当社新社屋建設本部事務局専任局長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 技術担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スカイ・エー社外取締役	16,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	わき へい たろう 脇 英太郎 (昭和20年6月29日生)	昭和44年3月 日本生命保険相互会社入社 平成7年7月 同社取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年1月 日本生命保険相互会社代表取締役副 社長執行役員 平成22年4月 公益財団法人日本生命財団理事長 (現任) 財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団 理事長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本生命財団理事長 財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団理事長 株式会社帝国ホテル社外取締役	0株
7	やま ぐち まさ のり 山口昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 近畿日本ツーリスト株式会社社外取締役 株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 日本パレットプール株式会社社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	さか い しん や 坂井 信也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成18年6月 同社代表取締役・社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 株式会社阪神タイガース代表取締 役・取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社阪神コンテンツリンク代表 取締役・取締役会長 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・ 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 株式会社阪急阪神百貨店取締役 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 神姫バス株式会社社外取締役	0株
9	はや かわ ひろし 早河 洋 (昭和19年1月1日生)	昭和42年4月 株式会社日本教育テレビ(現株式 会社テレビ朝日)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 東映アニメーション株式会社社外取締役	0株
10	よこ い まさ ひこ 横井 正彦 (昭和30年7月15日生)	昭和53年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成19年10月 同社ゼネラルエディター兼東京本社 編集局長 平成21年4月 同社大阪本社編集局長 平成22年6月 同社取締役大阪本社代表(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表 株式会社日刊スポーツ新聞西日本社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
11	おぎ崎 ひろし 尾崎 裕 (昭和25年3月11日生)	昭和47年5月 大阪瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社代表取締役、取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長、社長執行役員	0株
12	かわむら つねお 川村 恒雄 (昭和23年7月25日生)	昭和46年4月 当社入社 平成7年4月 当社報道局社会情報センター部長プロデューサー 平成14年11月 当社営業・事業ディビジョン事業局長 平成16年4月 当社人事局長 平成19年6月 株式会社ABCゴルフ倶楽部代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 総務・人事・労務担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ABCゴルフ倶楽部取締役	7,300株
13	おおつか よしふみ 大塚 義文 (昭和25年10月4日生)	昭和51年1月 株式会社朝日新聞社入社 平成18年10月 同社大阪本社編集局長 平成21年4月 同社ゼネラルエディター兼東京本社編集局長 平成22年4月 同社ゼネラルエディター兼東京本社編成局長 平成22年6月 当社取締役 平成23年2月 当社取締役 報道担当 編成副本部長委嘱 (現任)	800株
14	おきなか すずむ 沖中 進 (昭和30年12月17日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年3月 当社経理局財務部長 平成17年4月 当社経理局長 (現任) (重要な兼職の状況) エー・ビー・シー開発株式会社社外取締役 株式会社スカイ・エー社外監査役 株式会社ABCゴルフ倶楽部社外監査役	4,200株
15	やまもと しんや 山本 晋也 (昭和31年11月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社コンテンツディビジョン編成制作局テレビ編成部長 平成18年4月 当社編成本部編成局長 平成22年4月 当社総合ビジネス局長 (現任)	1,100株

(注) 1. 候補者と当社の関係について

- (1) 脇英太郎氏は公益財団法人日本生命財団および財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団の理事長、株式会社帝国ホテルの社外取締役であります。両財団および同社と当社の間には特別の利害関係はありません。

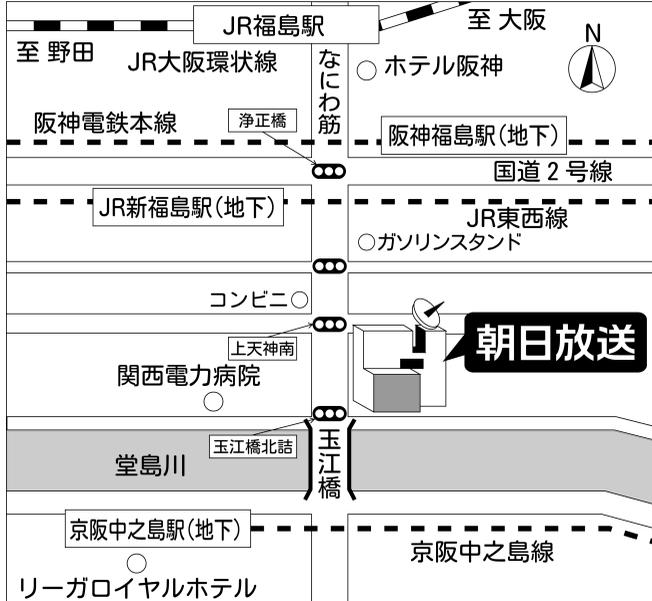
- (2) 山口昌紀氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長であります。同社と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - (3) 坂井信也氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長であります。同社は同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。また、同氏は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役であります。各社と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - (4) 早河洋氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役社長であります。同社は、当社の大株主で、当社と同じテレビ系列局のキー局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
 - (5) 横井正彦氏は株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表であります。同社は当社の大株主で、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っております。
 - (6) 尾崎裕氏は大阪瓦斯株式会社の代表取締役社長、社長執行役員であり、同社は当社の大株主ですが、同社と当社の間にはそれ以外の特別の利害関係はありません。
 - (7) その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也、早河洋、横井正彦、尾崎裕の各氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 各候補者を社外取締役候補者とした理由ですが、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也、尾崎裕の各氏は豊富な会社経営者としての知識・経験などを、早河洋氏は当社と同じ放送事業者の経営者としての知識・経験などを、横井正彦氏は当社と同じ報道機関における豊富な知識・経験などを当社の経営に生かしていただきたいためです。
 - (2) 脇英太郎氏は、平成7年7月から平成22年7月まで日本生命保険相互会社の取締役に就任していましたが、同社は、平成18年7月26日および平成20年7月3日に、金融庁から保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。業務改善命令の内容は、保険金などの支払管理態勢および経営管理態勢に問題が認められたことに対するものです。
 - (3) 山口昌紀氏は、平成19年6月から近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社は、過年度決算の訂正に伴い四半期報告書を法定期限までに提出することができず、同社が株式を上場している各証券取引所の規則などに従い、平成22年2月12日、同社株式は「監理銘柄」の指定を受けました。なお、その後、同社が四半期報告書を提出したことに伴い、同社株式は同年3月13日付で「監理銘柄」の指定を解除されております。
- 山口昌紀氏は、平成14年3月から近畿日本ツーリスト株式会社の社外取締役に就任しておりますが、同社は、岡山市所在の市立中学校の修学旅行について、独占禁止法に規定する不当な取引制限があったとして、平成21年7月10日、公正取引委員会から排除命令を受けました。これを受け、同社は、コンプライアンス会議、地域販売戦略会議などでの研修・啓発を強化するなどしましたが、山口昌紀氏は、当該事実の発生前より法令遵守に対する提言などを行うとともに、当該事実の発生後は、社外取締役として再発防止に関する助言などを行い、その職責を果たしております。
- 山口昌紀氏は、平成18年6月から株式会社近鉄エキスペスの社外取締役に就任しておりますが、同社は、国際航空貨物利用運送業務の運賃および料金について、他社と共同して荷主向け燃油サーチャージなどを荷主に対し新たに請求する旨を合意するなど、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成21年3月、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。これを受け、同社は、コンプライアンス体制の見直しなどの再発防止策を行うこととしましたが、山口昌紀氏は、当該事実の発生前より法令遵守に対する提言などを行うとともに、当該事実の発生後は、社外取締役として再発防止に関する助言などを行い、その職責を果たしております。

- (4) 坂井信也氏は、平成20年10月から株式会社阪急阪神百貨店の取締役役に就任しておりますが、同社は、平成21年2月、公正取引委員会から不当景品類および不当表示防止法に違反する事実に対し排除命令を、また、下請代金支払遅延等防止法に違反する事実に対し勧告を受けました。
- (5) 脇英太郎、山口昌紀、坂井信也、早河洋、横井正彦の各氏は、現に当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間については、本定時株主総会終結の時をもって、脇英太郎氏は6年、山口昌紀、坂井信也の両氏は4年、早河洋氏は2年、横井正彦氏は1年となります。
3. 候補者のうち、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也の各氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。また、尾崎裕氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 候補者のうち、尾崎裕、沖中進、山本晋也の各氏は新任取締役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ



交通機関 阪神電車「福島駅」下車、③出入口から徒歩約5分
JR東西線「新福島駅」下車、②出入口から徒歩約5分
JR大阪環状線「福島駅」下車、徒歩約7分
京阪電車「中之島駅」下車、徒歩約7分

(お願い)

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。



この招集通知は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。